12月1日から
取扱いが変わります

令和8年（2026年）12月1日から

01 教育課窓口での現金払いを継続

12月以降も、教育課窓口で現金払いをご利用いただけます。

クレジットカード・コード決済・コンビニ決済もご利用いただけます。

※コンビニ決済のご利用条件は、2枚目をご確認ください。

※領収書の印刷は行いません。

02 予約後はいつでもお支払いいただけます

支払期限まで、ご都合に合わせてお支払いいただけます。

対象施設	これまで	12月1日から
屋内施設 ・木城町総合交流センターリバリス ・木城町体育館 ・みどりの杜木城学園（学校施設開放）の講堂と体育館 ・木城町農業者トレーニングセンター	利用日の6日前から	予約後すぐから
屋外施設 ・みどりの杜木城学園（学校施設開放）のテニスコート ・木城町総合運動場 ・木城町山塚運動広場	利用当日から	利用当日から

支払期限はいずれも「利用日の5日後まで」です。

屋外施設を雨天で利用できなかった場合

雨天で利用できなかった場合は、当日または翌日に、
教育課へ電話でその旨をご連絡ください。

連絡期限が土日祝日などの閉庁日に当たる場合は、
次の開庁日にご連絡ください。

期限までにご連絡がない場合は、使用料が発生します。

12月1日から
取扱いが変わります

令和8年（2026年）12月1日から

03 複数の予約は自動でまとまります

1回の申込みで選んだ複数の日程は、
自動で1つの申請にまとまり、一括でお支払いいただけます。

まとめた場合の支払期限 ｜ **最初の利用日の5日後まで**

例：12月5日・12月12日・12月19日を同時に申し込んだ場合

3日分すべての支払期限は「12月10日」です。

**キャンセルする可能性がある日程は、
その日程だけで申込みを完了してください。**

04 コンビニ決済は3,000円以上から

コンビニ決済は、使用料が3,000円以上の場合に
ご利用いただけます。

3,000円未満の場合は、教育課窓口での現金払い、
クレジットカード、PayPayなどのコード決済をご利用ください。

支払い済みの使用料は、原則還付しません

利用者都合でキャンセルした場合（現金払いを含む全決済共通）

キャンセル時期	未払いの場合	支払い済みの場合
予約日～利用日の7日前	使用料は発生しません	原則還付しません
利用日の6日前～当日	支払いが必要です	原則還付しません

仮予約期間中でも、支払い済みの場合は原則還付しません。

※台風などの災害や、教育委員会が必要と認める場合を除きます。

※雨天での屋外3施設の取扱いは、1枚目をご確認ください。